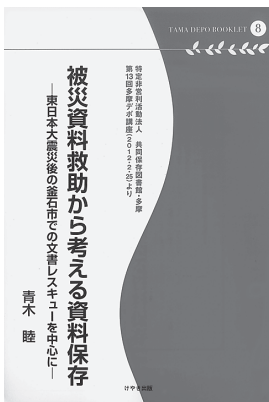


青木睦著

『被災資料救助から考える資料保存——
東日本大震災後の釜石市での
文書レスキューを中心に』

Mutsumi Aoki, Hisaishiryō kara kangaeru Shiryohozon

亀野彩 | Aya Kameno



青木睦著

「多摩デポブックレット8 被災資料救助から考える資料保存——
東日本大震災後の釜石市での文書レスキューを中心に」
共同保存図書・多摩 / 2013年11月 / A5判 / 51頁 / 21cm / 648円

2011年3月11日に起こった東日本大震災から今年で6年が経過する。未曾有の震災を経験して、私は記録を守り、残し、後世に伝えていく大切さについて、改めて考えさせられた。しかしながら、その後も毎年のように災害がおり、文書の破損、散逸、流失が後をたたない。こうした現状において、被災資料をいかに救うかということが、深刻な課題となってきている。

東日本大震災が起こった当時、私は、被災地の津波による資料の流失状況と、海水に浸かった資料の状態を知り、被災資料救助ボランティアに参加することを希望していた。しかし、当時は個人では参加できないということであったため、いつか、被災資料救助活動に携わりたいと思っていた。

その後、本書の著者である青木睦氏が非常勤講師として担当されている学習院大学の授業（アーカイブズ・マネジメント論研究Ⅲ（記録史料保存論））の一環として、常総市の市役所に被災資料救助のボランティアとして参加し、公文書レスキューの一端にふれることができた。このボランティアのような被災資料救助の基本的な考え方、あり方について述べられているのが今回取り上げる著書である。

本書は特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩第13回多摩デポ講座（2012・2・25）の演題「災害と資料保存」から抜粋・追記したものであり、東日本大震災で被災した資料の救助・復旧状況についての講演録である。

著者の青木睦氏は国文学研究資料館の准教授で、1992年に埼玉県草加市の被災資料を真空凍結乾燥処理により、救助、復旧作業を行ってから、様々な被災資料救済事業に携わってきた。3.11以降も各機関、自治体の被災資料救済の組織体制、保存方法等の指導に尽力している。

ここでは、紙幅の関係上、執筆者が重要だと考えた3つの点から本書を紹介していき

い。まず第1には、東日本大震災の際の岩手県釜石市において、資料を救助する側とされる側との良好な関係性が構築されていった点である。著者は、1995年の阪神淡路大震災の際に、民間史料の救助を行っていたが、その時には行政資料の救助ができなかったという。そのため、今回の震災で公文書館のない岩手県での行政文書の救助を課題としていた。釜石市の文書救助を行うにあたって、現地に入ってから、釜石市役所に被災資料援助を申し出た。この時、市役所外部の人間である著者が、個人ではなく、「東京都消防庁のハイパーレスキュー隊」の一員として救助を申し出たので、釜石市の総務課から承諾され、日本で初めて行政文書の救助活動を行うこととなる。このように、災害現場において、文書救助活動をする際、支援する側がためらわずに「助けたい」と言うことと、支援される側が「助けて」と声をあげて良いということを知っていて、事前に援助を受け入れる心の準備をしておけば、「機を一にした支援と受援」ができるようになる。今回の釜石市の文書救助活動はまさに、「機を一にした支援と受援」ができた著者は述べる。そして、東日本大震災においては救助した文書が後に復興の足掛けとなることからその意義は大きい。

第2には、被災地の資料の救出、保存措置における記録のライフサイクルとリテンションスケジュールの重要性について述べられている点である。著者たちは、津波の被害をうけて浸水した、釜石市役所第一庁舎の地下にある文書庫の文書の救助にあたる。その時の状況は、集密書架が倒れ、瓦礫で踏み込めない状態であったが、著者の経験をもとにボランティアの人々とともに、救助活動を行う。文書庫内で海水に浸かった資料を、乾燥・パッキングしてカビが増殖しないようにし、ビニールに入れて市役所から旧釜石第一中学校

へ運び、完全に資料を乾燥させた。この現地の支援は1年では終わらず、継続性をもって行っていくこと、また、目標を定めて支援活動を進めていくことが必要であるという。このように、行政資料救助において、ボランティアなど、行政組織以外の人間が協力する際のパイロット的なケースを作り出せたことは大きな成果であったと著者は述べる。

また、文書管理についていえば、一般に組織における記録のライフサイクルとは、原課で作成された文書が現用から半現用、非現用と移行していくことである。しかしながら、釜石市では公文書館等のアーカイブズ機関が設置されていない地域のため、現用も半現用のものも重要なものまで被災してしまったという。このような災害に備えて、現用の段階で記録のライフサイクルをきちんと決め、リテンションスケジュールを決定しておけば、文書の重要度がわかり、たとえ、被災したとしても重要なものから優先的に救出でき、安全な場所に重要な文書を移したりして、文書を残すことができるようになる」と青木氏は主張する。

第3に、東日本大震災の被災資料救助（行政文書）において、東京消防庁のハイパーレスキュー隊である著者らと地域住民（ボランティア）が一体となって行い、行政文書救助活動が可能となったことである。そして、これを機に国家レベルでの文化庁の文化財レスキュー事業が立ち上がり、「文化財等」（等にアーカイブズが入る）に対処するシステムが構築された。この文化財レスキューチームには、国文学研究資料館が属している。また、アーカイブズ関連機関協議会、文化財救護ネットワーク等、災害時にはその他のアーカイブズ関連組織ともうまく連携しあいながら協力しあうことが重要である。災害救助には、いろいろな団体の個々のネットワークで活動する方向に作り上げていくことがとても重要であり、「人の

支援」が必要である。そして、本来何を早めに救助すべきか、日頃から優先順位をはっきりさせておくことが重要であると著者は述べる。

以上の3点から、青木氏らの行った東日本大震災の被災資料救助活動は、その過程も含め、今後、発生する災害に際しての救助のあり方を考える上で、非常に重要な一例であることがわかる。

本書は総ページ数51ページと読みやすい分量の本であり、気軽に手に取れるものとなっている。専門的な用語も多く使用されているが、解説がついていて読みやすい。また、実際に被災資料を救出しなければならない際、とても役に立つ情報が記されている。行政機関、及びアーカイブズ関連機関で勤務されている方のみならず、一般の方にも是非一読していただきたい一冊である。また、本書において、多くの人々の苦勞と努力で、被災文書を救助していることを様々な角度から知ることにより、

災害をくぐりぬけてきて存在する資料の貴重さを改めて感じられるであろう。

現在、災害がおこった際の団体の協力、支援活動のおかげで、多発する災害に備えて徐々に被災資料救助のネットワークや支援システムが整備されてきている。しかしながら、本書で訴えていることは、事後的な対応より、事前の対策が重要であるということであり、災害が起きる前からの、人々の心の準備が必要であることである。常に災害を想定していれば、現在の人々及び、後世の人々に資料を残していくことができる。

そして、具体的に「資料の所在を確認し、被災した場合、救出する際の被災資料救助に資料の材質等も踏まえ、優先順位をつけて考えていくことが大切である」と述べられている。このように、実際に適切な保存や非常時に備えた措置を考えておくことの重要性を本書を通して学ぶことができた。